

2023年9月28日
北伊勢上野信用金庫

インボイス制度に対する当金庫の対応について

北伊勢上野信用金庫（本店 三重県四日市市 理事長 南部 和典）は、2023年10月より開始されるインボイス制度（適格請求書保存方式）において、当金庫が役務提供を行うサービスに関し発行する適格請求書（インボイス）について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T4190005008883

2. 当金庫のインボイス発行について

対象となる手数料	ご提供方法
1. 営業店窓口においてお支払いいただく手数料 振込手数料、預金・為替・融資取引等における手数料、残高証明書発行手数料（除く継続発行）など取引の都度、店頭でお支払いいただく手数料	「振込手数料受取書」あるいは「手数料受取書」を交付します。
2. 預金口座からのお引落としによりお支払いいただく手数料 定額自動振込手数料、貸金庫・夜間金庫利用料、残高証明書発行手数料（継続発行）、インターネットバンキングの月額基本手数料など	「インボイス管理票」を電子交付します。 ※
3. インターネットバンキングを利用した振込手数料	
4. 電子記録債権（でんさい）サービス手数料	
5. 口座振替手数料	「預金口座振替報告票兼手数料領収書」を郵送します。
6. 投資信託取引手数料	法人のお客さまを対象取引の「適格請求書（インボイス）」を郵送します。

※電子交付をご希望される場合は、営業店窓口でのお申込み手続きが必要となります。
 なお、「インボイス管理票」は営業店窓口での交付も可能です。

（ATMにおいて手数料等をお支払いいただく場合）

お客さま控となる「ご利用明細」の発行はいたしますが、インボイスの交付義務が免除される「自動販売機特例」の対象となりますので、インボイスは交付いたしません。

お客さまの帳簿に「自動販売機特例に該当する旨」「所在地（北伊勢上野信用金庫〇〇支店ATM等）」を記載いただきますようお願いいたします。

*インボイスの再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。

以上

（本件に関するお問合せ先）

担当	事務部 黒田	TEL 059-354-9984
----	--------	------------------